

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	平成30年5月9日(水) 午前10時		
開 会 場 所	一色地域交流センター コンベンションホール		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時50分
教 育 長	尾崎 智		
出 席 委 員	杉浦 義浩 高須 京子 尾崎 まゆみ 平岡 将暢		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 木下直人、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課主幹 渡辺登志雄、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 鈴木良浩、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 今井聡子、教育庶務課主任主査 木下政之、教育庶務課主査 判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第17号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱)【スポーツ課】 議案第18号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱)【スポーツ課】 議案第19号 専決処分の承認について(西尾城跡総合整備検討委員の委嘱)【文化振興課】 議案第20号 西尾市文化財の指定について【文化振興課】 議案第21号 専決処分の承認について(西尾市図書館協議会委員の任命)【図書館】</p> <p>5 その他 (1) 平成30年度学校訪問要項について【学校教育課】 (2) 平成30年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について 【学校教育課】 (3) 平成30年度各種委員会等の組織について【学校教育課】 (4) 平成30年度外国人児童生徒教育について【学校教育課】 (5) 平成30年度学校司書の配置について【学校教育課】 (6) 平成30年度西尾市小・中学校運動会・体育大会予定について 【学校教育課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 12件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>今年のゴールデンウィークは天気にも恵まれ、夏日を記録する日が続きました。八十八夜も聞きまして、恒例の市内小・中学生による茶摘みの勤労体験学習がはじまります。来週14日の西野町小学校を皮切りに、6つの中学校が翌15日から23日まで2日間ずつ行います。</p> <p>春の運動会が、19日土曜日に16の小学校で、26日土曜日には6つの小学校で予定をされております。また、佐久島小・中学校は22日の火曜日に実施予定であります。</p> <p>残りの西野町小、津平小、白浜小の3小学校は9月22日に、佐久島中以外の9つの中学校については、9月15日に開催の予定です。</p> <p>委員の皆様には、ご多用中とは存じますが、ご無理のないところで、ご参観いただけましたら幸いです。</p> <p>本日は、別紙、校長会議報告に付け加え、以下、3点を報告いたします。</p> <p>1点目は、国際交流推進事業についてであります。</p> <p>お手元の第2回校長会議の資料にもありますように、本年度は、8月16日木曜日から22日水曜日までの7日間、20名の生徒をシンガポール、マレーシアへ派遣します。</p> <p>一色東部小学校の水鳥校長を派遣団長として、白浜小・中川教諭、幡豆中・三矢教諭、花ノ木小・佐竹教諭の計4名を引率者としてお願いをいたしました。</p> <p>今後の予定としましては、5月23日に派遣生の選考会を行い、6月19日に結団式、12月7日に報告会を予定しております。日程等の詳細につきましては、別紙資料を参考にしてください。</p> <p>2点目は、放課後の子供たちの育成推進事業についてです。</p> <p>平成14年度の学校週5日制の完全実施に伴い、放課後の子供たちの安心・安全な居場所づくりや、地域との協働、地域の活性化などを目指し、本市では14年度より「サタデープラン」が、17年度より「寺子屋にしお」がスタートしました。</p> <p>また、14年度より一色町で実施された「一色町公民館講座子ども大学」も昨年度から「西尾市子ども大学」に名称変更し、全市域の子供たちを対象に土曜日・日</p>

	<p>曜日を中心に学校外での子供たちの学びを推進しています。</p> <p>今年度も定員を上回る応募が寄せられ、指導員の方々の工夫により、年々、充実した内容で進められております。</p> <p>今後は、教育委員会以外の部局が担当しております「放課後子供教室」や「地域未来塾」などの事業をまとめた形で、文部科学省が提唱している「地域学校協働本部」として、より多くの、そして、より幅の広い地域住民や団体等の参画を得て、地域学校協働活動を進めていく必要があります。</p> <p>そのために、ハード面では32年度に向けた個別施設計画の学校施設づくりに、そうした活動のできる場所を盛り込むことや、ソフト面では地域に開かれた教育課程づくりを併せて実現させなければならないと考えております。</p> <p>最後3点目は、西尾市歴史検定についてです。</p> <p>お手元に資料が配布してあると思いますが、これまで懸案事項となっていました歴史検定が、11月10日土曜日に実施できる運びとなりました。</p> <p>オール西尾市の歴史・文化の学びを共有するとともに、西尾市を全国に発信する良い機会であります。児童生徒、教育関係者のみならず、多くの皆さんが参画できるよう、また、歴史・文化にとどまらず産業、観光等へも発展するよう、今後の方策に向け、思い切ったアイデアをいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私から3点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、4月25日に開催されました定例校長会議での報告事項の一部をお伝えします。</p> <p>まず、4月中旬に4会場で開催されました「西尾市方式PFI事業見直し方針説明会」の寺津会場において、寺津温水プールと寺津小中学校給食室の「建設しない」という見直し方針に対する質疑内容の関係分について、ご案内しました。</p> <p>次に、相次ぐ不祥事で、財務省は現在トップ不在の異常事態でございますので、学校のトップである校長には、社会的責任と義務があるということを再認識していただくため、「ノーブレス・オブリージュ」という言葉をお伝えしました。</p> <p>2点目は、昨日開催されました市議会における文教部会での報告事項でございます。</p> <p>始めに「矢田小学校区の児童数推計について」、次に「西尾歴史検定について」、最後に「平成30年度西尾市立図書館と岩瀬文庫の休館日について」を報告しましたが、この3点とも前回の教育委員会定例会での報告内容とほぼ同じ内容でございます。</p> <p>最後に3点目でございます。こちらは「一色B&G海洋センタープール」の施設見学のご案内です。</p> <p>PFI事業見直し方針では、「当面は施設を維持することに努める」とされましたが、非常に老朽化が著しいため、その現状を委員のみなさんに見ていただこうと、本日この委員会終了後にスポーツ課職員により施設をご案内いたしますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>

教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第17号 専決処分の承認 西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱」について提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>ただいま議題となりました「議案第17号」専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱でございます。</p> <p>当委員は「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第5条第2項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>学校体育施設のスポーツ開放を円滑に実施するために就任いただき、その任期は1年でございます。</p> <p>このたび、平成30年3月31日で委員の任期が満了となりましたので同年4月1日付けで別紙の46名を委嘱いたしました。</p> <p>委員の委嘱につきましては、早急に委嘱する必要が生じたので、平成30年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理をいたしました。</p> <p>また、第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならぬと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、説明といたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第17号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認することに、決定しました。</p>
教育長	<p>続きまして「議案第18号 専決処分の承認 西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱」について提案理由の説明をお願いいたします。</p>
スポーツ課長	<p>ただいま議題となりました「議案第18号」専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱でございます。</p> <p>先ほど説明いたしました議案第17号と同様に、「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第6条により、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>開放施設の管理指導及び安全確保に当たっていただくものであり、任期は1年となっております。</p> <p>このたび、平成30年3月31日で管理指導員の任期が満了となりましたので同年4月1日付けで別紙の39名を委嘱いたしました。</p> <p>管理指導員の委嘱につきましては、早急に委嘱する必要が生じたので、平成30年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理をいたしました。</p>

	<p>また、第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならないと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、説明いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第18号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認することに、決定しました。</p>
教育長	<p>引き続きまして「議案第19号 専決処分の承認 西尾城跡総合整備検討委員の委嘱」について提案理由の説明をお願いいたします。</p>
文化振興課主幹	<p>ただいま議題となりました「議案第19号」専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>今回、専決処分をした事項は、西尾城跡総合整備検討委員の委嘱でございます。</p> <p>この委員は、西尾城跡総合整備検討委員会設置要綱第4条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>今回、平成30年4月1日付けにて15名に委嘱いたしました。</p> <p>任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までであります。</p> <p>委員の委嘱につきましては、早急に委嘱する必要が生じたので、平成30年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならないと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、説明いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第19号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認することに、決定しました。</p>
教育長	<p>引き続きまして「議案第20号 西尾市文化財の指定」について提案理由の説明をお願いいたします。</p>
文化振興課主幹	<p>ただ今、議題となりました「議案第20号」西尾市文化財の指定についてご説明いたします。今回の指定調書提出案件は2件ございます。</p> <p>議案20号の資料をご覧ください。</p> <p>1件目は平成30年4月13日付けで宗教法人実相寺代表役員 森宏猷から市指定有形文化財指定を受けたいとして指定調書が提出されたため、西尾市文化財保護条例第4条第4項の規定により、「教育委員会は、あらかじめ西尾市文化財保護委員会の意見を聞かなければならない。」と規定されており、文化財保護委員会への諮問の協議をお願いするものであります。</p> <p>2件目は同じく平成30年4月13日付けで、宗教法人華蔵寺代表役員黒柳佳彦</p>

	<p>から同じく市指定有形文化財指定を受けたいとする指定調書の提出でございます。 資料をご覧ください。</p> <p>申請物件1件目は、種別は有形文化財、歴史資料、名称が九条道教御教書で2通でございます。</p> <p>実相寺は西尾市上町に所在し、西条城主吉良家三代目の満氏の発願により聖一国師を招き創立された寺院で吉良家の菩提寺として繁栄した寺院です。今回提出した2通の書状は実相寺の4世であります一峰明一が京都東福寺に招かれた書状となります。年代については記された状況から元徳元年、1329年、鎌倉の末のこととなります。市内に現存する中世の文書は極めて珍しく、実相寺を語る上でも欠くことのできないもので、指定の申請をするものでございます。次項に資料と資料の読み下しがあります。</p> <p>次に申請物件2件目は、種別は有形文化財、書跡、白隠禅師筆「帝網窟」墨蹟及び木額でございます。こちらも指定調書のあとに写真を掲載していますのでご覧ください。こちらにつきましては江戸時代の白隠禅師82歳の時に書かれた「帝網窟」の墨蹟とそれをもとに作成されたとされる木額「帝網窟」でございます。</p> <p>このうち、木額については昭和54年4月6日付けで吉良町時代にすでに文化財指定を受けているものでございますが、関連するものとして墨蹟も併せて指定することで、臨済宗寺院としての華蔵寺を考えるうえで欠くことのできない資料であるとして追加指定及び名称変更を行うものでございます。</p> <p>以上、誠に簡単でございますが、議案20号の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようですから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第20号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承諾することに、ご異議はありませんか。承諾してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承諾することに、決定しました。</p>
教育長	引き続きまして「議案第21号 専決処分の承認 西尾市図書館協議会委員の任命」について提案理由の説明をお願いいたします。
図書館長	<p>ただいま議題となりました「議案第21号」専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>お手元の議案第21号の資料をご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市図書館協議会委員の任命でございます。</p> <p>この委員は、図書館法第15条及び西尾市立図書館の設置及び管理に関する条例第15条の規定により、10名以内で学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命することになっております。</p> <p>このたび、委員の任期が平成30年4月30日に満了したことに伴い、早急に任命する必要が生じたので、平成30年5月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p>

	<p>また、第4条の規定により、次の教育委員会の会議において報告し、承認を得なければならないと定められておりますので、今回、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>なお、10名の任期は、平成30年5月1日から平成32年4月30日まででございます。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	<p>特に質疑もないようですから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第21号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認することに、決定しました。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1)平成30年度学校訪問要項について説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>平成30年度学校訪問要項について説明いたします。</p> <p>その他議題(1)資料をご覧ください。</p> <p>主旨、着眼点については、大きな変更点はございませんが、アンダーラインの「主体的対話的で深い学びにつながる授業づくり」について追加しております。</p> <p>2枚目の(2)のキ「多忙化解消の方策を報告する」ことが昨年度から付け加わっております。</p> <p>3枚目の(3)のオにつきましても、東海地震注意情報等の情報の流れ方が変更になった関係で、その対応ということで内容の変更が必要となっておりますので、2重ラインとして強調しております。</p> <p>それぞれの学校の日程につきましては、例が4ページ目でございます。学校規模・組み合わせ等によって開始時刻が変わってまいりますので、それぞれの学校につきましては、担当から改めて連絡をさせていただきます。</p> <p>以上で学校訪問要項についての説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
教育長	ただ今の説明で、質問、意見はありますか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして(2)平成30年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>平成30年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について説明いたします。</p> <p>その他議題(2)資料をご覧ください。</p> <p>裏面をご覧ください。今年度変更点につきましては、委託料について均等割の額を1校あたり25万円から23万円としております。また、優秀とされた学校10校については15万円の加算額としております。</p> <p>今後については、選考委員会を5月15日に予定しておりますのでよろしくお願いたします。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
教育長	ただ今の説明で、質問、意見はありますか。
高須委員	いま説明していただきました均等割りについてですけれども、25万円を23万円に変更した理由は为什么呢。

学校教育課長	<p>財政状況の中で基本5%カットという部分がございます、ただ児童生徒の直接に関わる部分でカットできない部分がございます。</p> <p>その中でこれまでの昨年度一昨年度の特色ある学校づくりのこの事業をみていく中で、教育委員会として学校教育課としてどこの部分がカットできるかというふうに、何度も吟味して調査をまいりました。</p> <p>その中でこの部分でこのくらいならできていくのかなという範囲で最小限の予算減をしたということでございます。よろしくお願いいたします。</p>
高須委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして(3)平成30年度各種委員会等の組織について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>平成30年度各種委員会等の組織についてご説明いたします。</p> <p>その他議題(3)資料をご覧ください。それぞれの学校教育課関係の各委員会の名簿として7ページにわたっております。</p> <p>その中でPTAの連絡協議会、会長または副会長につきましては5月18日に正式決定でございますので、今は名前が入っておりませんのでよろしくお願いいたします。こちらにつきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただ今の説明で、質問、意見はありませんか。
教育長	<p>私の方から一つお願いします。</p> <p>一番最初の国際交流事業で、今、PTAの方々の委員さんのお名前が、市P連の総会決定後ということですが、ちなみに予定者としては、ある程度わかりますでしょうか。</p>
学校教育課長	今、ぱっと名前が出てまいりませんが、今年度幡豆中学校のPTAの会長さんというふうに私は認識しております。
教育長	市P連の会長さんが幡豆中学校、4番目のところですね。副会長さんとかまだ情報としてはこれからという。
学校教育課長	実は担当のところには入っております、私のところにはまだ頭の中に入っていない状況でございます。調べまして教育長に報告いたします。
教育長	委員の方々にも18日の市P連総会が終わった後、これを差し替えますよね。
学校教育課長	はい、新しいものをお渡しできるようにいたします。
教育長	また送付させていただくということでよろしくお願いいたします。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして(4)平成30年度外国人児童生徒教育について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>平成30年度外国人児童生徒教育について説明いたします。</p> <p>その他議題(4)資料をご覧ください。</p> <p>1の外国人児童生徒教育指導アドバイザーとして3名、2のポルトガル語通訳として3名、昨年度と同じ6名が今年度も配置できております。</p> <p>裏面の外国語指導助手AETにつきましては、市雇用の2名と、業務委託による9名、合わせて11名ですべての小中学校を巡回しております。業務委託の外国語指導助手は、小学校の英語及び外国語活動の授業数が増えましたことから昨年度より3名増員しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただ今の説明で、質問、意見はありませんか。

杉浦委員	外国人児童生徒教育については1枚目の方で、指導アドバイザー、ポルトガル語通訳、早期適応教室指導員ということですが、後ろのAETの方については職歴といいますが、西尾市での経験が何年というのが載っているのですが、この1枚目の方の職歴っていうのは大雑把にわかるのでしょうか。
学校教育課長	今、手元にございませんで、確認して調べましてご報告いたします。
尾崎委員	今現在外国人児童生徒がまったくいない学校っていうのはどれぐらいありますか。もしわかったら教えてください。
学校教育課長	調べまして、本日中または後日報告いたします。
杉浦委員	1点質問ですが、新規採用の方、市の契約の方、これはどういうルートで契約されるのでしょうか。
学校教育課長	これも詳しく確認をいたしまして後日ご報告いたします。
杉浦委員	わかりました。
平岡委員	来年度以降、AETの関係ですが、小学校の英語が、授業が始まるということなんですが、さらにAETについては増員して増やす予定はありますでしょうか。
学校教育課長	平成32年度から小学校で、5・6年生で70時間の授業となります。3・4年生では35時間の外国語活動の授業となります。 その増加の関係で、まず小学校の教員が英語・外国語活動の授業をどのように推進していくかということで、その研修の意味も含めましてAETを増員しております。 ですので、できれば、今後32年度までの2年間でしっかりと教員を研修しまして、今後は逆にAETの数を減らしていくことを検討しております。以上でございます。
平岡委員	はい、わかりました。
尾崎委員	1ページ目の外国人アドバイザーの方の配置校というのが巡回というふうになっていますが、これはある程度学校自体は決まっていますが、その中でそのアドバイザーの人が計画を立てていくっていうふうでいいのでしょうか。または学校に呼ばれたら行ったこともない学校に行くとか、その辺をちょっと詳しく教えてください。
学校教育課長	巡回の学校でございますが、それぞれある3・4校で決まっております、その中を計画的に回っております。以上でございます。
杉浦委員	さきほど、教員の研修を進めていって将来的にはAETの数を減らしていくっていう方向で考えてみえるっていうことをおっしゃられました。 そうすると、もちろん教員のスキルが上がっていけば問題がない話かもしれませんが、ネイティブの発音に触れる機会というものが減っていくような気がするんですが、その辺を補うような何か仕組みは考えておみえでしょうか。
学校教育課長	実際に発音の部分では、日本人の発音と実際のAETの発音とは違う部分がございますので、その発音を聞く機会は少し少なくなりますが、まったくなくなってしまいうことではございませんので、その中で子ども達に実際の英語の発音を聞く機会は保証していきたいと考えております。
杉浦委員	名古屋でしたかね、ネットを活用してフィリピンのそういった英語教員とネットでの会話を授業の中でトレーニングしていくっていうような報道を、昨年でしたかお見かけしました。そういった方法もあるやに思うんですが、そういったことはご検討されていないのでしょうか。

学校教育課長	様々な方法がいろいろな市町で行われておりますが、西尾市につきましては、まだ検討には入っておりません。
教育長	私の方から若干の付け加えであります。外国人の方々の英語指導と合わせて、外国等にお住いの経験のある方で、日本に戻ってみえる方等々のボランティアとしての導入ということも少し検討はしております。 他市でも特に刈谷市・豊田市はトヨタ自動車の関係で、かなりそういった方々のご父兄の中に多いということで、そうした方の活用ということが進められておるわけですが、西尾市でもそうした方々を募って、いま花ノ木小学校でも若干ボランティアという形で保護者の方々の授業参画をしておりますので、そうしたことがもう少し全市的に広がっていくといいなというそんな思いは持っております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（５）平成３０年度学校司書の配置について説明をお願いします。
学校教育課長	平成３０年度学校司書の配置につきましては、昨年度と同様の数でございますが、１名の新任者を除きすべての学校司書が転任しております。また、本年度から学校司書アドバイザーを配置して、学校司書アドバイザーが巡回をして各学校の図書館運営の助言・指導にあたっております。学校司書配置につきましては以上でございます。
教育長	ただ今の説明で、質問、意見はありませんか。
高須委員	３番の採用期間のところなんですが、３０年の４月１日から９月３０日の半期ごとということで契約更新をしている、この半期ごとの契約更新という理由と、例えば半期で辞められてしまった場合は、また新しく学校司書の方をお願いするってことはあるのでしょうか。
学校教育課長	この学校司書は立場として臨時職員でございます。臨時職員が、規則上契約が半年の契約で進んでいくということでございますので、半年になっております。 ただ、私がこれまで西尾市で勤めている中で、半年で、はい終わり、という方ではなく１年通してみなさんやっておりますので、形上こういふふうになっているということでございます。
高須委員	もし、半年で辞められてしまった場合は新しくお願いすることがありますか。
学校教育課長	もし、いろいろな都合がある方がありまして、辞められるってことがあった場合は、新たに次の方に学校司書をお願いして臨時職員としてやっていただくように努めてまいります。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（６）平成３０年度西尾市小・中学校運動会・体育大会予定について説明をお願いします。
学校教育課長	その他議題（６）資料は、小中学校の運動会、体育大会の予定でございます。学校から直接皆様には発送されませんのでご承知おきください。 ですが、例外的に地元の学校から届く場合があるかもしれません。ご容赦ください。先ほど教育長からの報告にもありましたが、無理なくご都合に合わせてご参観いただければと思いますのでよろしくお願いたします。学校教育課関係、以上でございます。
教育長	ただ今の説明で、質問、意見はありませんか。
平岡委員	日程なので直接の質問ではないんですが、学芸会も同様なんですが、何校かもし回れるならと仮定をすると、駐車場の手配があるとありがたいんですが、どこに行

	<p>くかわからないし、行けないかもしれない状況なので、例年そういった形にはなっていないというふうに承知をしています。</p> <p>なので、提案というか教育委員会っていうような物を作っていて、我々にも1枚、ピンクでも黄色でも結構ですので、という形で駐車券のようなものを作っていて、どこの学校でも認識をしておいていただけると、すごくありがたいな、というのが昨年来学芸会に寄らせていただいた際に思いましたので、案ですがご検討いただけたらありがたいなと思います。以上です。</p>
学校教育課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。学校と連絡を取りまして検討して考えてまいりたいと思います。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、日程5を終わります。</p>
教育長	<p>教育委員会名義使用として12件提出されています。</p> <p>ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
平岡委員	<p>一番最初の俳句のだけ様式が違ったりするんですが、これはなぜでしょうか。</p>
事務局	<p>今後この事業者に注意します。</p>
平岡委員	<p>せっかくフォームを作っているのであれば、そのようにはめ込んでいただいた方が事務作業も楽になると思いますので、お願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>あとよろしいですか。</p> <p>以上で本日の日程は、すべて終了しました。</p> <p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
生涯学習課長	<p>2点ほどご報告・ご案内をさせていただきます。</p> <p>1点目ですけれども、西尾歴史検定についてであります。</p> <p>今月の1日から受付を開始いたしまして、一昨日の5月7日時点での申込者数が66名となっております。</p> <p>本日、委員の皆様にも申込書をお配りさせていただきましたので、是非、ご応募ください。</p> <p>2点目につきましてです。「西尾市PTA連絡協議会定期総会」についてであります。</p> <p>既に委員の皆様にはご案内はさせていただいておりますが、今月の18日の金曜日の午後3時から文化会館の小ホールで開催いたしますので、開始15分前の2時45分までにお越しいただきますよう、改めてご案内申し上げます。以上です。</p>
教育長	<p>あとよろしいでしょうか。</p> <p>では、先ほど報告がありましたが、次回の定例会は平成30年6月13日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定をされております。</p> <p>ご都合の方は、いかがでしょうか。</p> <p>では、これもちまして西尾市教育委員会5月定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>